



令和6年嘉川駐在所だより

幸の橋 11月号

発行
嘉川駐在所
河崎 晃

指名手配被疑者の逮捕にご協力を！女性に対する暴力の防止

警察では、11月を「指名手配被疑者の捜査強化月間」に指定し、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととしています。

一部の指名手配被疑者については、ポスターや県警ホームページで氏名、顔写真を公開しています。

「指名手配被疑者に似ている人を見かけた。」「偽名を使って生活している人がいる。」など、どんな情報でも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。

指名手配



警察では、配偶者暴力防止法やストーカ一規制法などの法律に基づいて、防犯指導、対応方法等の教示、関係機関と連携した被害者の方への保護対策や加害者への指導警告・検挙など、必要な措置を行います。

女性に対する暴力でお悩みの方は、下記の窓口にご相談してください。

- ・ 女性犯罪被害相談電話「レディース・サポート110」
#8103
0120-378387
083-932-7830
- ・ 警察総合相談室
#9110
083-933-9110
- ・ 山口南警察署警察安全相談係



児童虐待防止対策の推進

児童虐待は、保護者からの虐待により、児童がその心身に深刻な傷を負ってしまう重大な問題です。

警察では、児童虐待の未然防止や被害児童の早期発見、保護に努めていますので「虐待かもしれない」と思った場合は迷わず相談・通報してください。



高齢者の交通事故防止県民運動

11月9日(土)から11月15日(金)までの間、みだし運動が実施されます。

運動を通じて、以下のことを実践しましょう。

- 歩行者は横断歩道を渡り、横断する際は手を上げるなどのハンドサインと安全確認を实践する。
車の直前直後の横断、斜め横断はやめる。
- ドライバー
身体能力や認知能力の変化を自覚してゆとりある安全運転に努める。
- 県民一人ひとり
高齢者の行動特性への理解を深め、高齢者保護の意識を高める。

